

(仮称) JRE 今金せたな風力発電事業 計画段階環境配慮書に係る知事意見

令和5年(2023年)10月19日

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社宛て

本事業は、瀬棚郡今金町、久遠郡せたな町及び二海郡八雲町の約4,975haを事業実施想定区域として、全高最大180m、ローター直径最大136mに及び30基程度の風力発電機による最大出力129,000kW程度の風力発電所を設置する計画である。

事業実施想定区域及びその周辺には、保護林や自然度の高い植生、保安林といった重要な自然環境のまとまりの場が存在しており、同区域周辺にはクマタカやオジロワシなどの希少鳥類の生息情報がある。また、同区域には、砂防指定地等が存在しているほか、同区域周辺には住宅等が存在している。さらに同区域及びその周辺には環境影響評価法令の対象である風力発電事業が存在している。

以上を踏まえ、本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、事業者は次の事項に的確に対応すること。

1 総括的事項

- (1) 今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種種の検討に当たっては、2の個別的事項の内容を十分に踏まえ、最新の知見の収集や地域の状況に精通した複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合若しくは回避又は低減できることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、事業規模の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減すること。

- (2) 本配慮書では、風況や社会インフラ整備状況、法令等の制約を受ける場所、環境保全上留意が必要な場所の分布状況をもとに検討対象エリアを絞り込み、事業実施想定区域を設定したとしているが、同区域には砂防指定地等が含まれていることから、土砂流出の防止にも配慮し、方法書ではその検討過程について分かりやすく記載すること。
- (3) 事業実施想定区域及びその周辺には、他事業者が先行して環境影響評価手続を実施している風力発電事業があることから、当該事業者と十分協議を行った上で風車の配置などの事業計画を検討すること。また、当該事業者から必要な情報を入手した上で、本事業との累積的影響について適切に調査、予測及び評価を実施すること。
- (4) 八雲町の風力発電等に係るゾーニングを踏まえ、同町と十分に調整を図り、方法書ではその結果を反映した計画とすること。
- (5) 今後の手続きに当たっては、相互理解の促進のため、関係町、関係機関、住民等への積極的な情報提供や丁寧な説明に努めること。
- (6) インターネットによる環境影響評価図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷やダウンロードを可能にすることや、図書の内容の継続性を勘案し、

法令に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び風車の影

事業実施想定区域周辺には住宅等が存在しており、これらに対する騒音や風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがある。このため、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、風車と住宅等の離隔をとることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(2) 水質

本配慮書では、工事中の水の濁りについては計画段階配慮事項として選定していないが、事業実施想定区域には、せたな町の水道水源の集水域が存在することから、土地改変に伴う濁水や土砂の流入などによる影響が懸念される。このため、適切な方法により調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ水道水源の水質に影響を及ぼすと考えられる区域を事業実施想定区域から除外することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(3) 動物

ア 事業実施想定区域及びその周辺は、文献や専門家ヒアリング等によりクマタカ、オジロワシ等の希少な鳥類の生息やノスリや夜間の鳥類等の渡り、希少なコウモリ類の生息に関する情報が得られている。さらに、区域の周辺には鳥類への影響を考慮すべき区域を示した「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」において、オジロワシなどの分布及び海ワシ類の集団飛来地の情報により注意喚起レベル A1 及び A3 等のメッシュが存在しており、特に重点的な調査が必要とされている。このため、関係機関や専門家等からの助言を得ながら、これらの動物の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクやバットストライク、生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車配置等の検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 動物相については、哺乳類や鳥類だけでなく昆虫類など各分類群の専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(4) 植物及び生態系

ア 事業実施想定区域には保護林や植生自然度の高いチシマザサ-ブナ群集 (IV)、保安林などの重要な自然環境のまとまりの場が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

特に、若松トドマツ希少個体群保護林は重大な影響が懸念されることから、影響の回避を前提とし関係機関と協議を行い、その結果を踏まえ対象事業実施区域を検討すること。

イ 植物相については、植物の重要な種の生育環境を正しく把握できていないことから、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な植物種について適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

ウ 生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価

を実施し、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(5) 景観

ア 本配慮書では、主要な眺望点については、関係自治体や観光協会等のホームページ、パンフレットに掲載の情報等に基づき選定しているが、関係自治体に限らず、その他機関等へのヒアリングなどにより他に選定すべき眺望点がないか改めて検討すること。その上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 主要な眺望点のうち「富里生活改善センター」、「金原基幹集落センター」などからは、風車の垂直見込角が大きくなると予測され、眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、こうした景観への影響について適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。